

初任運転者に対して行う『安全運転の実技指導』

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的指導
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ④ 危険の予測及び回避
- ⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑥ ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 20時間以上の実技（指導運転士添乗による安全運転指導）

実際に運行する可能性のある経路（高速道路、坂道、隘路、市街地等）において、
道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用
自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗等により指導する。

⑧ 研修ルート

企業送迎ルート（流山、野田方面）

高速研修 東京、横浜方面（首都高）

山間部、隘路、坂道（日光いろは坂）

市街地（東京23区）